

2024 年 7 月 20 日 熊本市・パレア会議室 7

川辺川のダム問題にどう取り組むのか～これまでを振り返りこれからを展望する【式次第】

NO	発言者	内容	時間 (分)
1	中島 康	開会挨拶	5
2	中島 康	なぜ川辺川ダムが止まったのか、豪雨災害が引き起こした人吉球磨の治水問題	20
3	土肥 勲嗣さん	ダムを止めた大きな力（利水裁判、収用委員会）	10
4	寺嶋 悠さん	五木村の状況	10
5	森 明香さん	どんな豪雨災害だったのか、被災地の復興をめぐる問題、流水型ダムを作ることになったプロセス	20
6		休憩（会場の机・椅子をロの字型に配置）	10
7	森明香さん（コーディネータ）	質疑応答	20
8	同 上	ダムを止めるためのディスカッション	50
9	中島 康	まとめ（閉会挨拶）	5

【発言者プロフィール】

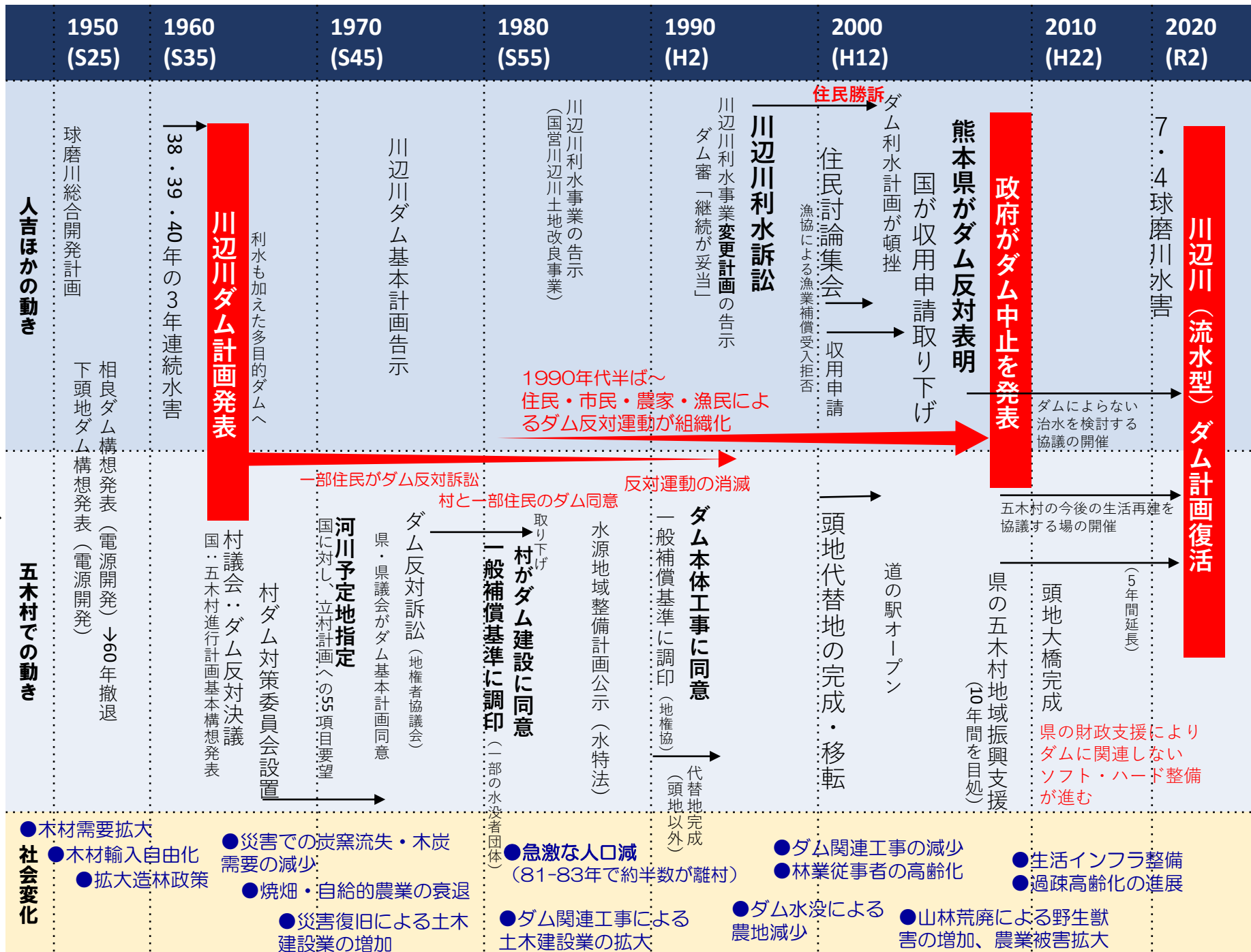
中島康（なかしま・やすし）1940 年、三重県生まれ。日本各地の山を歩く登山愛好家。1989 年「脊梁の原生林を守る連絡協議会」を設立し、九州山地の原生林の保護運動を始める。間伐などの手入れがなされず放置された杉・ヒノキの人工林が山の本来の生態系を崩していること、それによって山の保水力が低下し、川へ流れ込む水の量が減っていることに着目。山と川とのつながりを取り戻そうと、「コンクリートのダムよりも緑のダム」と提唱し、ダム反対運動にも関わるようになる。1996 年「子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会」を設立、後年代表に就任。2012 年「立野ダムによらない自然と生活を守る会」を設立、代表就任。

土肥 勲嗣（どいくんじ）熊本県球磨郡岡原村（現あさぎり町）生まれ。人吉高校卒業後、九州大学法学部で政治学を学ぶ。モナッシュ大学（オーストラリア）訪問研究員、九州大学大学院法学研究院助教、久留米大学法学部講師などを経て、2022 年 4 月より現職。

森 明香（もりさやか）1984 年、愛知県生まれ。大学 2 年生の頃「川ガキ」の写真展を通じて知った球磨川・川辺川を訪れたことをきっかけに、川辺川ダム問題に関心を抱き、大学院に進学。フィールドワークや住込み調査を重ね、急流と共生する人びとの川の傍での暮らしやダム反対の論理を探求。2020 年 7 月の豪雨災害

以降、「清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会」による豪雨災害の実態解明を深める市民調査に参加し、気候危機時代の豪雨下に求められる減災の知恵やくらしの視点を探っている。共編に『戦後日本住民運動資料集成 11 川辺川ダム建設反対運動資料』（2017、すいれん舎）。2015 年より高知大学助教、高知県在住。

寺嶋 悠（てらしまゆう）福岡県生まれ。川辺川ダム問題をきっかけに 2002 年から五木村に通い始め、2011 年に移住。村の観光・物産振興に携わったあと、結婚を機に 2017 年から熊本市在住。



川辺川ダム問題関連年表

年	できごと
1963 年—昭和 38 年	大洪水と広範囲にわたる土砂災害（死者多数）
1964 年—昭和 39 年	河川法改定 大洪水と広範囲にわたる土砂災害（死者多数）
1965 年—昭和 40 年	大洪水発生・人吉大水害（死者 1 名）、広範囲にわたる土砂災害（死者多数）
1966 年—昭和 41 年	7 月 相良ダム建設計画発表：五木村議会反対決議 人吉市亀が淵地区河川改修：住民闘争と和解内容
1967 年—昭和 42 年	五木村ダム対策委員会発足
1968 年—昭和 43 年	治水ダムから多目的ダムに計画変更指定
1969 年—昭和 44 年	利水事業・農水省の直轄地域
1971 年—昭和 46 年	協定書と覚書：知事立会のもと、九州地方建設局と五木村長：補償基準や測量・調査等に関して
1972 年—昭和 47 年	五木村 国の協定書改ざん発覚、木曜会発足（地権者協議会の前前身） 川辺川土地改良事業組合設立認可
1973 年—昭和 48 年	五木村水没者地権者協議会（地権協）設立
1974 年—昭和 49 年	水源地域対策特別措置法に基づく第一次整備指定ダムとなる。
1976 年—昭和 51 年	建設大臣：川辺川ダム基本計画告示（高さ 107.5m アーチ型、総事業費約 350 億円、工期昭和 42～56 年度） 五木村地権協 川辺川ダム建設に関する基本計画取消訴訟等を提訴
1977 年—昭和 52 年	人吉市議会特別委員会「河川環境への多大の変化と住民生活への影響の懸念あり」と報告
1978 年—昭和 53 年	人吉市議会「球磨川水系ダム問題対策特別委員会」に変更。ダムの見直し要望
1980 年—昭和 55 年	五木村地権者協議会 審理打ち切り判決、原告敗訴。福岡高裁へ控訴
1981 年—昭和 56 年	五木・相良村の水没者団体 3 団体（水対協・同盟会・相良村対策協） 一般補償基準案に妥結・調印
1982 年—昭和 57 年	五木村 本体工事を除くダム建設に正式同意
1984 年—昭和 59 年	五木村地権協 控訴審取り下げ、和解 農水省・国営川辺川総合土地改良事業計画告示 人吉ほかの 6 団体による川辺川ダム対策協議会結成し、ダム反対の署名運動：しかし周辺町村反対（6 団体＝市議会特別委員会・球磨川漁協・温泉組合・舟下り・商工会・人吉市）
1986 年—昭和 61 年	五木村 整備計画水源特別法で水源地域の地域指定を受ける（全村）
1987 年—昭和 62 年	人吉市長に福永氏当選：ダム反対が下火にくまがわ共和国設立
1989 年—平成 01 年	人吉新聞「川辺川ダム計画の再検討を望む一凍結・中止の要なきや一」池井良暢（1989 年 10 月 24 日～26 日連載） 五木村議会 川辺川ダム建設に伴う立村計画を承認
1992 年—平成 04 年	清流球磨川・川辺川を未来に手渡す会発足（会長 野田知佑 事務局長 池井良暢）
1993 年—平成 05 年	8 月 8 日、前年に発足した「清流球磨川・川辺川を未来に手渡す会」を発展継承し、青井阿蘇神社にて「清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会」発足（会長 池井良暢 事務局長 重松隆敏） 9 月 23 日「流域郡市民大会」開催（基調講演は熊大原田正純助教授、実践講座は魚類学者の二松学舎君塚芳輝講師、記念講演は島根大学保母武彦教授、フリートークは前手渡す会野田知佑会長、700 名の参加）
1994 年—平成 06 年	農水省 国営土地改良事業変更計画告示 対象農家 1144 人による異議申し立て

1995 年—平成 07 年	河川審議会：多様性の保全と共生を答申 「川辺川ダム事業審議委員会」（ダム審）開始
1996 年—平成 08 年	河川審議会：治水施設の限界を答申 ダム審が川辺川ダムの事業継続を答申 農水省が国営土地改良事業変更計画異議申し立てを却下 6 月 川辺川利水訴訟 熊本地裁にて提訴（～2005 年まで） 「子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会」発足 10 月 五木村、相良村が川辺川ダム本体工事着工に同意
1997 年—平成 09 年	河川法改定
1998 年—平成 10 年	国交省 川辺川ダム基本計画を変更（総事業費約 2650 億円、工期 S42～H20 年度）
1999 年—平成 11 年	球磨川漁協総代会：ダム絶対反対確認 球磨川水害体験者の会結成 会長 堀尾芳人 事務局長 重松隆敏 球磨川中流域水害体験者結成
2000 年—平成 12 年	川辺川利水訴訟 控訴審裁判開始 建設大臣・川辺川ダムを事業認定
2001 年—平成 13 年	球磨川漁協総代会、臨時総会で漁業補償案受け入れを否決 国は漁業権他を収用採決申請 川辺川ダムに関する住民討論集会開始（～2003 年まで 9 回開催）
2002 年—平成 14 年	収用委員会審理開始 潮谷知事が荒瀬ダム撤去を表明
2003 年—平成 15 年	川辺川利水訴訟 福岡高裁結審、農民勝訴 事業認定のダム建設目的から利水が欠落
2005 年—平成 17 年	収用委員会結審：国に裁決申請取り下げを勧告
2006 年—平成 18 年	相良村矢上雅義村長 ダム建設反対を表明 国交省が球磨川水系河川整備基本方針検討小委員会を開催（2007 年 3 月まで計 11 回開催し、基本方針案をとりまとめ）
2007 年—平成 19 年	1 月 農水省が川辺川ダムによる利水事業から撤退を表明 5 月 国 球磨川水系に係る河川整備基本方針の策定 基本高水人吉地点 7000 t 決定 6 月 電源開発が川辺川ダム事業から撤退を表明
2008 年—平成 20 年	8 月 相良村徳田正臣村長がダム反対を表明 9 月 人吉市田中信孝市長がダム反対を表明 熊本県蒲島知事が県議会でダム反対を表明
2009 年—平成 21 年	1 月 国交省「ダムによらない治水を検討する場」開始 9 月 前原国土交通大臣「川辺川ダム中止」表明 県 ダムを前提としない「五木村振興計画」発表
2010 年—平成 22 年	国・県・五木村による「五木村の今後の生活再建を協議する場」の設置
2011 年—平成 23 年	県・村 五木村振興に係る基盤整備計画を発表
2018 年—平成 30 年	川辺川利水事業、かんがい事業の法的廃止が確定 荒瀬ダム撤去完了
2020 年—令和 2 年	7 月 球磨川豪雨災害が発生 11 月 県が流水型ダム建設を国に要望
2021 年—令和 3 年	12 月 球磨川水系河川整備基本方針を修正、公表
2022 年—令和 4 年	3 月 国による独自の環境影響評価配慮レポート公表 8 月 球磨川水系河川整備計画を公表 11 月 国による独自の環境影響評価方法レポート公表
2023 年—令和 5 年	11 月 同 準備レポート公表

五木村川辺川ダム同意

構想半世紀計画本格化へ

熊本県の球磨川支流の川辺川に国が建設予定の国内最大規模の流水型ダムを巡り、水没予定地がある五木村の木下丈二村長が21日、村民集会を開き、ダム建設の受け入れを正式に表明した。住民の一部からは反発の声も出たが、目立った混乱はなかった。構想から半世紀以上、賛成派と反対派による地域の分断、その後の計画の方針転換など、翻弄され続けた村の「同意」を受け、計画が本格化する。

集会で村民からの質問に答える熊本県五木村の木下丈二村長（左）＝同村の五木東小体育館で21日、西崎晴撮影



川辺川のダム計画

1966年に熊本県の球磨川の最大支流、川辺川に貯水型の多目的ダムとして計画された。96年に五木村が着工に同意したが、その後も水質悪化など環境破壊への懸念が出ていた。2020年の九州豪雨を機に練り直された計画では、普段はダム底部の穴から川の水がそのまま流れ、大雨時だけ水をためる流水型を採用する。ダムの高さは107・5メートル。



集会は村中心部の小学校体育館で開催され、村民約140人が集まった。木下村長はダムを巡る経緯を振り返ったうえで「水没地の活用策などを考えていくためにも、本日をもって流水型ダムを前提とした村づくりにかじを切っていく」と説明。判断理由とし

川辺川のダム建設を巡る経緯

1963～65年	球磨川流域で水害が相次ぐ
66年 7月	国が川辺川のダム計画を発表
96年10月	五木村がダム本体着工に同意
2008年 9月	蒲島郁夫知事（当時）が計画の白紙撤回を表明
09年 9月	旧民主党政権が計画中止を表明
20年 7月	九州豪雨で球磨川や支流が氾濫
11月	蒲島知事（同）がダム建設容認を表明
22年 8月	国と県が球磨川水系河川整備計画を策定し、「川辺川に流水型ダム整備」と明記
23年 1月	国と県が五木村振興に約100億円の財政支援を表明
5月	国、県、五木村が振興計画に合意
24年 4月	五木村がダム建設を容認
27年度	ダム本体着工（予定）
35年度	ダム完成（予定）

人口減少「寂しか村に」

「知事を辞めたら村に移住してきてください。一緒にひかり輝く村」になるように見届けてくださいよ」

2023年6月、熊本県五木村の振興計画に関する国、県、村主催の説明会。質疑の時間、元村職員の岡本民生さん（77）は、その場にいた蒲島郁夫知事（当時）にこう問いかけた。

蒲島氏は苦笑を浮かべ、「妻と相談します」とだけ返した。岡本さんは「役人や政治家は辞めたら終わり。けれど、住民はそこに住み続ける。責任を持ってほしい」と語気を強

分断、白紙撤回、空白の12年

持ってほしい」と語気を強

断、白紙撤回、空白の12年。木下村長は「ダムを前提とした村づくりにかじを切っていく」と説明。判断理由とし

高台に集団移転が進んだ後の2008年に、知事就任直後の蒲島氏が「ダムによらない治水」を目指し白紙撤回を表明。20年に九州豪雨が発生し「命と清流を守る治水対策」へ方針転換するまで、村にとっ

村民信頼回復を

熊本大の土肥勲嗣（くん）講師（政治過程論）の話。国と県に振り回されてきた半世紀は村にとって人口流出だけでなく、村民の村づくりへの志や情熱、またその機会をも奪い、失望を広げてきた。国と県によって方向性を変えられるの

提としなければ、具体策も進んでいかない。協力してほしい」と理解を求めた。終了後、木下村長は記者団の取材に、長年にわたって公共事業に振り回されてきた地元の首長として「大きな公共事業は、住民の貴重な財産を提供してもらい進んでいく。国は責任を持つて小さな村や国民を路頭

で、自分たちで村を良くしたいと思ってもできない。地方自治の否定にはならない。ダム前提の村づくりは方向転換するとしても、国と県はまず、村民の信頼回復に努め、丁寧なその声に耳を傾ける必要がある。『時の政治家』による決断が与える影響と重要性を認識すべきだ。



河川工事が進む川辺川を眺めながら「昔は水深が今より深かったが透き通っていて魚が見えよった」と振り返る岡本民生さん（熊本県五木村で18日）

【山口桂子、写真も】

川辺川ダム計画に「穴」を開けた住民運動の力

土肥勲嗣

1. 誰が政策を決めるのか：官僚制 vs. 民主主義

官僚制とは Bureaucracy (bureau=机、事務室 kratos=力、支配)

河川行政を決めるのは誰か 「技術官僚である」(元河川局長)

なぜ、川辺川ダム計画は「流水型ダム」になったのか

民主主義とは Democracy (demos=人民、kratos=力、支配)

2. 川辺川利水訴訟：1996~2003

相良村元教育長梅山究（ふかし）さんと熊本中央法律事務所の板井優（まさる）弁護士
国営川辺川総合土地改良事業変更計画に対する 1144 名の異議申立てを農水大臣棄却・却下
国営川辺川総合土地改良事業変更計画の異議申立棄却・却下決定取消を求める訴訟提訴
対象農家約 4000 名のうち約 2100 名が原告もしくは補助参加人

争点は土地改良法が定める 3 分の 2 以上の同意（第 87 条の 3 第 1 項）

熊本地裁判決（2000 年 9 月 8 日）原告敗訴

住民参加型裁判：21 世紀ビジュアル弁論、アッタク 2001（同意署名簿調査）

福岡高裁判決（2003 年 5 月 16 日）原告勝訴、農水大臣上告断念、判決確定

3. 新利水計画策定をめぐる事前協議とその後：2003~2023

熊本県が総合調整役：農水省、国交省、市町村、事業組合、原告団・弁護団、青年同志会
国交省、川辺川ダムに関する収用申請取り下げ（2005.9.15）

熊本県が農水省新案（ダム案）を裁定（2006.7.16）

農水省、利水事業を「ダムに依存せず」と国交省に回答（2007.1.30）

相良村徳田村長「容認し難い」、人吉市田中市長と熊本県蒲島知事が「白紙撤回」表明（2008.9）

第 1 回ダムによらない治水を検討する場開催（2009.1.9）

第 1 回球磨川治水対策協議会（2015.3.25）

令和 2 年 7 月豪雨後、蒲島県知事が「新たな流水型ダム」を国に求める（2020.11.19）

国営川辺川土地改良事業完了（2023.3）

4. なぜ、住民運動は力を持ちえたのか

「最初に関与したのは一番僕での思いは水俣の時の思いがある。ようするに、本当に被害者が被害を前面に立てて、大同団結すれば問題は解決できるはずだと。水俣の場合は患者団体が散り散りになって、なかなか団結をもとめてもなかなかうまくいかない。だから本当にもし水俣の民主主義のちからが強かったらチッソだってむちゃくちゃなことはしなかったと思うよ。民主主義というか、そのことが前提となって問題を解決しなければならないという思いがわたしのなかに非常に強くあって。川辺川の問題もやろうということを考えた」（2005 年 12 月 14 日、熊本中央法律事務所、板井優弁護士）

球磨川流域豪雨災害と治水・復興をめぐる問題

どんな豪雨災害だったのか

流水型ダムを造ることになった経緯

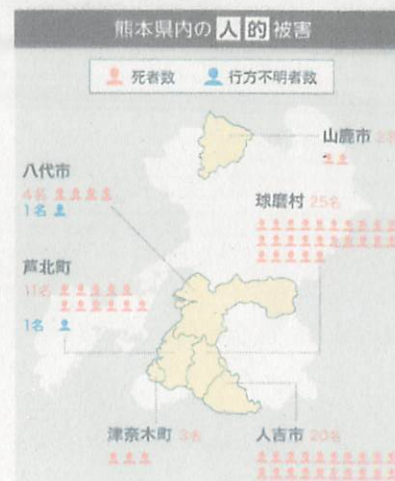
被災地の復興をめぐる問題

森 明香 (MORI Sayaka)

s.mori@kochi-u.ac.jp

高知大学地域協働学部
／清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会

球磨川流域の被害状況



<https://news.yahoo.co.jp/pages/20210704a>

- 2020年7月4日未明に発生した線状降水帯は、球磨川の全流域に豪雨をもたらした。特に雨の集中した中流域や支流はほぼ全て崩れ、上流部の山からも大量の土砂や流木が流れ込み、被害を甚大化
- 熊本県内で死者65名、うち50名が球磨川流域。流域の浸水被害は6,110戸（県災害対策本部会議資料）
- 日本各地でも大雨。全国で死者82名、行方不明者4名、全半壊4,558棟、住家浸水13,934棟（国交省「令和2年7月豪雨による被害と対応」20200824）
- ピーク時には1,814戸、4,217名が仮設住宅等に入居。24年6月現在、217戸・412名が仮住まい（熊本県健康福祉課）

2020年7月「熊本豪雨」

「令和2年7月豪雨」

球磨川流域各地点の雨量

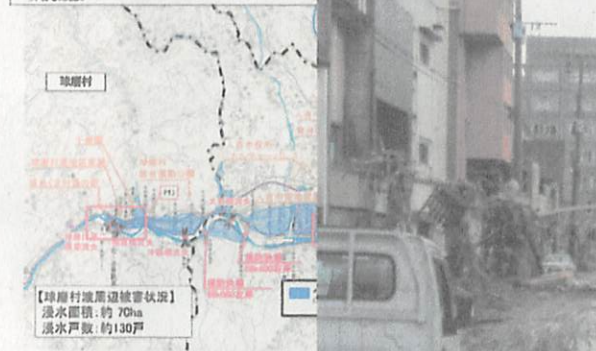
(川の防災情報速報値)

観測地点	河川	累積雨量	9時間雨量
小栗尾	球磨川	396mm	275mm
湯山	球磨川	517mm	392mm
城山	柳橋川	436mm	327mm
上村	免田川	432mm	292mm
仁田尾	小原川	343mm	215mm
出る羽	五木小川	403mm	295mm
四浦	川辺川	482mm	344mm
大畑	鳩胸川	440mm	300mm
砂防人吉	胸川	502mm	357mm
田野	胸川	394mm*	198mm*
大川内	万江川	460mm*	370mm*
大野	球磨川	499mm	401mm
大瀬	小川	495mm*	289mm*
神瀬	球磨川	564mm	465mm
坂本	球磨川	280mm	210mm
八代	球磨川	198mm	134mm



令和2年7月豪雨について

球磨川流域から人吉市街部にかけて、約690haに及ぶ浸水被害が発生し、4,811戸の家屋等の浸水が確認。○浸水被害の被害により、山崎橋等が閉鎖となり、球磨川流域の交通も被害。



*7月平均降水量は人吉地点で471.4mm/月。(※の水は欠測があった箇所)

熊本日日新聞20201229 →
被災者らの多様な声に耳を傾けない国・県に対し、独自調査の成果を公開

https://

遊水地計画の住民

トップ 記事 全報 エンタメ 映画 地方自治 天候・気象 防災・防災

ニュース・話題 選挙 経済 スポーツ 文化・芸能 医療・健康
教育・子育て 事件・事故 読者・読者 地方自治

遊水地反対の「守る会」、錦町長に署名提出 合計1500人分に「地区～市房ダム」の洪水調整

2020年熊本豪雨を受け、国土交通省が球磨川流域治水策として錦町に計画している遊水地整備に反対する「錦町復興会」が、2020年7月20日、球磨川流域治水策に反対する署名を提出した。

今週、県対面と錦町復興会との交渉の場として、同日は県民分館から「遊水地整備反対会」という組織が立ち上がり、この日までに署名が提出された。

その後も出陣から「遊水地整備反対会」は、球磨川に架かる橋に署名が提出された。

錦町長は「国から指定されると、町の基盤に任せていく」と話した。整備計画を要請して、県は早急中に署名を提出した。

この記事は「プレミアム会員（隔日定額購読の方）」限定です。登録すると読者をお読みいただけます。

今すぐ無料登録 ログインして読む

https://humaichi.com/articles/1330044

← 県も遊水地を造成するのか？

熊本県は、球磨川流域治水策として、球磨川に架かる橋に署名が提出された。

遊水地への住民の対応は事情によりそれぞれ（＝売買に前向き／諦め／反対）。ただし「流域のあらゆる関係者の協働」を標榜する流域治水プロジェクトは、水害対策の面でも実効性に欠けるだけでなく、「流域の暮らしを破壊」し「流域住民を分断」している

印象的な語り：ダム推進でも「農家には球磨川・川辺川を悪く言う者はおらん」

https://www.gsr.mlit.go.jp/yatsushiro/site_files/activity/ikenbosyu/20170105shiryu3-3.pdf

参考資料P.110 遊水地案(②用地買収(掘り込み)方式)の概要 38

2017年検討する場資料→(当時は掘込式案)

人吉市役所でのインタビューから…

- 「ダムによらない治水を検討する場」で出た遊水地案がベース
- 人吉の遊水地は上記を原案+流水型ダムができて浸水するエリアで、都市計画上の居住区ではないところ（＝七地町は居住区）
- 大柿・中神の遊水地は、「渡地区を守るためのもの」
- 個々の遊水地の効果は計算されていない（少なくとも市町村には共有されていない、/市町村の職員も尋ねていない…?）

2024年3月、災害公営住宅建設めぐり、市民317名が提訴

- 2020年7月熊本豪雨で被災した人吉市に対し、土地建物購入費用の差し止めを求める住民訴訟
- 2023年9月6日に379名が住民監査を請求（却下）、12月8日に723名が2度目の請求（棄却）
- 市は4回住民説明会を実施。他方で近隣に住む被災者団体は反対署名2,840筆を提出、市議会へ陳情する（継続審査）など根強い反対が

河川整備とセットで取り組まれる復興まちづくりにも、大きな問題がある

https://www3.nhk.or.jp/news/kumamoto/20240301/500021419.html

気候変動に伴う水害リスク	気候変動に伴う水害リスク
①球雨川水系では気候変動による降雨量の増加を考慮し(1)概した河川整備計画を令和4年8月に決定している。 ②河川整備計画通り(気候変動による降雨量増加)の洪水が発生した場合、本流域河川では治水被害額約2万2千億円になると想定されるが、河川整備計画に基づく事業の実施による治水被害が軽減される。	治水被害額を踏まえた各主体の主な対策と目標

■気候変動に伴う水害リスク	■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標
① 気候変動に伴う水害リスクの把握 ② 水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標	① 気候変動に伴う水害リスクの把握 ② 水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標



昨年7月の記事の続報に用いる。読者の友について、市民団体「読者読友会・友組」を支援する子連れ読者読友会の方、たまたま見つけた、初版版に同時代を捉えた、読者団による読友に読者読友会（きょうりょう）が運営する友組に一切関係がないと断絶している。

市民読友会メンバーが4人、読者読友会による友組を組織し、読者読友会による、昨年7月記事に読者読友会と読者読友会との関係を示す。読者読友会と読者読友会との関係を示す。読者読友会と読者読友会との関係を示す。

ご清聴ありがとうございました

昔の川ガキたちが
語ります！

球磨川を知る学習会 i n くまもと 豊かだった昔の球磨川・川辺川は魅力一杯！



清らかな流れと鮎を始めとする魚が沢山いた昔の球磨川・川辺川。人々の暮らしは川と共にありました。今、新たなダム計画によって、その川が失われようとしています。川を知る流域在住・出身のゲストに川と共にあった暮らしとその魅力について語っていただき、それをどう残していくのか、皆で考えます。

日時：2024年9月8日（日）13時半～16時

場所：熊本市国際交流会館3階 国際会議室

（中央区花畑町4-18、市電花畑町電停下車、TEL:096-359-2020）

資料代：200円

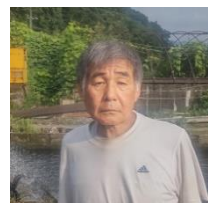
ゲスト：



本田進さん
（坂本の生き字引）



出水晃さん
（道楽は素潜り）



生駒泰成さん
（木口突き達人）



西来瑞子さん
（毎晩球磨川下り）

主催・問合せ：球磨川を知る学習会 i n くまもと実行委員会

080-3999-9928 tsuchi_tk@yahoo.co.jp 土森